

## ■ 令和6年度川崎市使用教科用図書採択方針について

# 令和6年度川崎市使用教科用図書採択方針

## 1 目的

教科用図書は、各学校において、教育課程の構成に応じて組織排列された教科の主たる教材として使用を義務づけられているものであり（※1・※2）、児童生徒が学習を進める上で極めて重要な役割を果たすものである。よって、本市学校教育の充実に最も適した教科用図書を採択するとともに、その手続の公正かつ適正を期すため、「令和6年度川崎市使用教科用図書採択方針」（以下「採択方針」という。）を定めるもの

### ※1 学校教育法（昭和22年法律第26号）

第34条 小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。

2・3 （略）

4 教科用図書及び第2項に規定する教材以外の教材で、有益適切なものは、これを使用することができる。

5 （略）

### ※2 学校教育法

第49条 第30条第2項、第31条、第34条、第35条及び第37条から第44条までの規定は、中学校に準用する。

## 2 採択の基本的な考え方

### （1）採択の権限

教科用図書の採択とは、学校において使用を義務づけられている教科用図書について、現在発行されている教科用図書の中から具体的に選定することをいい、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及びその他関係法令に基づき、教育委員会がその責任と権限のもと（※3）、公正かつ適正に実施するものとされている。

### ※3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

（1）～（5） （略）

（6） 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

（7）～（19） （略）

### （2）採択する教科用図書

令和5年度は、川崎市立学校において令和6年度に使用する教科用図書を採択する。また、採択対象とする教科用図書は、文部科学省が作成する教科書目録に登載された教科用図書とするが、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書については、当分の間、教科書目録に登載された教科用図書以外も使用できるとされている（※4）。

### ※4 学校教育法

附則

第9条 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級において

は、当分の間、第 34 条第 1 項（第 49 条、第 49 条の 8、第 62 条、第 70 条第 1 項及び第 82 条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第 34 条第 1 項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。

2 （略）

### （3）教科用図書の調査審議

教科用図書の調査審議は、教科書目録に登載された教科用図書について、調査審議の観点に基づき、十分に行うものとする。

### （4）採択の透明化

教育委員会は、採択の公正確保に向けて、採択方針及び採択手順を事前に定め公表するものとする。また、教育委員会における採択は公開するとともに、教科用図書選定審議会報告書等の資料については採択終了後に公開するなど、採択の透明化に努めるものとする。

### （5）静ひつな採択環境の確保

教科用図書の採択を公正かつ適正に行うため、教科用図書について誹謗・中傷等が行われる中で採択がされたり、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められたなどの疑念が抱かれたりすることのないよう、静ひつな採択環境を確保するものとする。

### （6）採択地区

ア 小学校及び中学校における採択地区（※5・※6・※7）は1地区とする。

採択地区の名称	採択地区に含まれる地域
川崎地区	川崎区 幸 区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区

イ 川崎高等学校附属中学校及び高等学校は学校ごとに採択を行う。特別支援学校及び特別支援学級は一括で採択を行う。

#### ※5 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）

第 12 条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区（以下この章において「採択地区」という。）を設定しなければならない。

2 都道府県の教育委員会は、採択地区を設定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見をきかなければならない。

3 （略）

#### ※6 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

第 13 条 （略）

2 （略）

3 公立の中学校で学校教育法第 71 条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、市町村の教育委員会又は都道府県の教育委員会は、前二項の規定にかかわらず、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うものとする。

4～6 (略)

### ※7 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

第16条 指定都市については、当該指定都市を包括する都道府県の教育委員会は、第12条第1項の規定にかかわらず、指定都市の区若しくは総合区の区域又はこれらの区域を併せた地域に、採択地区を設定しなければならない。

2 指定都市の教育委員会は、第10条の規定によって都道府県の教育委員会が行う指導、助言又は援助により、前項の採択地区ごとに、当該採択地区内の指定都市の設置する小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書として、種目ごとに一種の教科用図書を採択する。

3 (略)

## (7) 採択時期

採択は、令和5年8月31日までにを行うものとする(※8)。また、9月1日以後において新たに教科用図書を採択する必要があるときは、速やかに採択を行うものとする。

### ※8 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令(昭和39年政令第14号)

第14条 義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行為なければならない。

2 (略)

## 3 教科用図書の調査審議

### (1) 教科用図書選定審議会

教科用図書の審議を行うため、川崎市附属機関設置条例に基づき川崎市教科用図書選定審議会(以下「審議会」という。)を設置し、教育委員会が教科用図書の調査審議を諮問する。

審議会は、調査研究会からの報告等を参考に調査審議し、全ての教科用図書に関する審議結果を教育委員会へ答申する。

### (2) 調査研究会

小学校における調査研究会は、教育委員会からの依頼を受け、教科ごとに教科用図書の内容を調査研究し、審議会へ報告する。高等学校においては、校内調査研究会により選定候補となった全ての教科用図書に関する内容を調査研究し、校内採択候補検討委員会へ報告する。

### (3) 校内採択候補検討委員会

各高等学校は、校長を長とし、校内とりまとめ担当者を中心とした校内採択候補検討委員会を設置し、各校の教科用図書採択の観点及び採択候補一覧を作成し、審議会へ報告する。

### (4) 校内調査研究会

校内調査研究会は、教育委員会からの依頼を受け、教科用図書の内容を調査研究し、小学校は調査研究会、高等学校は調査研究会及び校内採択候補検討委員会へ報告する。また、特別支援学校及び特別支援学級設置校は、特別支援学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の内容を調査研究し、審議会へ報告する。

## (5) 調査審議の観点

教科用図書の採択に当たっては、教育基本法、学校教育法の理念の実現に向けて、主に次の観点から検討して最も適切と思われるものを採択する。

### ア 学習指導要領との関連

○学習指導要領の各教科の目標や教育内容の主な改善事項を踏まえているか。

### イ 編集の趣旨と工夫

○編集の趣旨は適切であるか。

○編集上の創意工夫はなされているか。

### ウ 内容

○内容の程度は、児童生徒の発達段階に即して適切であるか。

○既習内容を定着させるため、繰り返し学習させる内容は充実しているか。

○社会的状況を反映した題材を取り上げ、児童生徒が興味を持って学習できるように配慮されているか。

○他の教科等との関連が必要に応じて取り上げられているか。

○一面的な見解だけを取り上げているところはないか。

○児童生徒の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。

○川崎市の教育が大切にしている視点を踏まえているか。

○小中高の学習の連続性を踏まえ、学校間で連携を図れるものであるか。

### エ 構成・分量・装丁

○内容は全体として系統的、発展的に構成されているか。

○各内容の分量とその配分は適切であるか。

○体裁がよく、児童生徒が使いやすいように配慮されているか（学習者用デジタル教科書が発行されている場合は、学習者用デジタル教科書も含む。）。

### オ 表記・表現

○文章表現や漢字・仮名遣い・用語・記号・計量単位・図版などの使用は適切であるか。

○文字の大きさ・字間・行間・書体などは適切であるか。

○文章・図版などの割付けは適切であるか。

## 4 教科用図書の採択手順

### (1) 小学校用教科用図書の採択

小学校用教科用図書は、調査審議を実施し、新たに採択を行う。採択手順は、別紙「採択の手順フロー図①」のとおり行う。

## (2) 中学校及び川崎高等学校附属中学校用教科用図書の採択

中学校用教科用図書は、現在使用している教科用図書と同一のものを採択する。

## (3) 高等学校用教科用図書の採択

採択手順は、別紙「採択の手順フロー図②」のとおり行う。

### ・ 教科用図書採択の観点及び採択候補一覧の作成

- i) 校内調査研究会は、教科ごとに全ての教員で構成する。1人しか配置されていない教科については、複数の教科で構成するなどの対応を図る。
- ii) 調査研究会は、各高等学校の全日制・定時制課程で、教科ごとに選任する。
- iii) 校内採択候補検討委員会は、学校長を委員長とし、校内とりまとめ担当者を中心として組織する。
- iv) 校内調査研究会は、教科用図書採択の観点を作成するとともに、教科ごとに選定候補となる複数の教科用図書について調査研究を行い、調査研究会及び校内採択候補検討委員会に報告書を提出する。発行者が1社のみの教科用図書については、その教科用図書について調査研究を行い、報告書を提出する。
- v) 調査研究会は、選定候補となった全ての教科用図書に関する内容の調査研究を行い、各高等学校の校内採択候補検討委員会へ報告書を提出する。
- vi) 校内採択候補検討委員会は、調査審議の観点を踏まえ、校内調査研究会及び調査研究会の報告書をもとに、教科用図書採択の観点及び採択候補一覧を作成し、教科用図書選定審議会に提出する。採択候補一覧には、採択候補となる教科用図書及び選定候補として調査研究を行った採択候補以外の教科用図書についての調査研究内容を掲載する。

## (4) 特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択

採択手順は、別紙「採択の手順フロー図③」のとおり行う。

- ア** 特別支援学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書については、校内調査研究会において調査研究を行い、教科用図書選定審議会に報告書を提出する。
- イ** 特別支援学校の高等部で使用する教科用図書については、現在のところ特別支援学校用の文部科学省著作教科用図書及び検定済教科用図書も発行されていないため、教育課程について十分検討のうえ、適切な高等学校用教科用図書又は学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択するものとする。

### ※9 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

第14条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

### ※10 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令

第15条 法第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とする。

2・3 (略)

### ※11 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

第13条 (略)

2 (略)

3 公立の中学校で学校教育法第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、市町村の教育委員会又は都道府県の教育委員会は前2項の規定にかかわらず、学校ごと

に、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うものとする。  
4～6 (略)

## 5 教科用図書展示会

教科用図書の適正採択に資するため、教科用図書の見本を展示する「教科用図書展示会」を開催するものとする（※12）。

### ※12 教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年号外法律第132号）

第5条 都道府県の教育委員会は、毎年、文部科学大臣の指示する時期に、教科書展示会を開かなければならない。

2 (略)

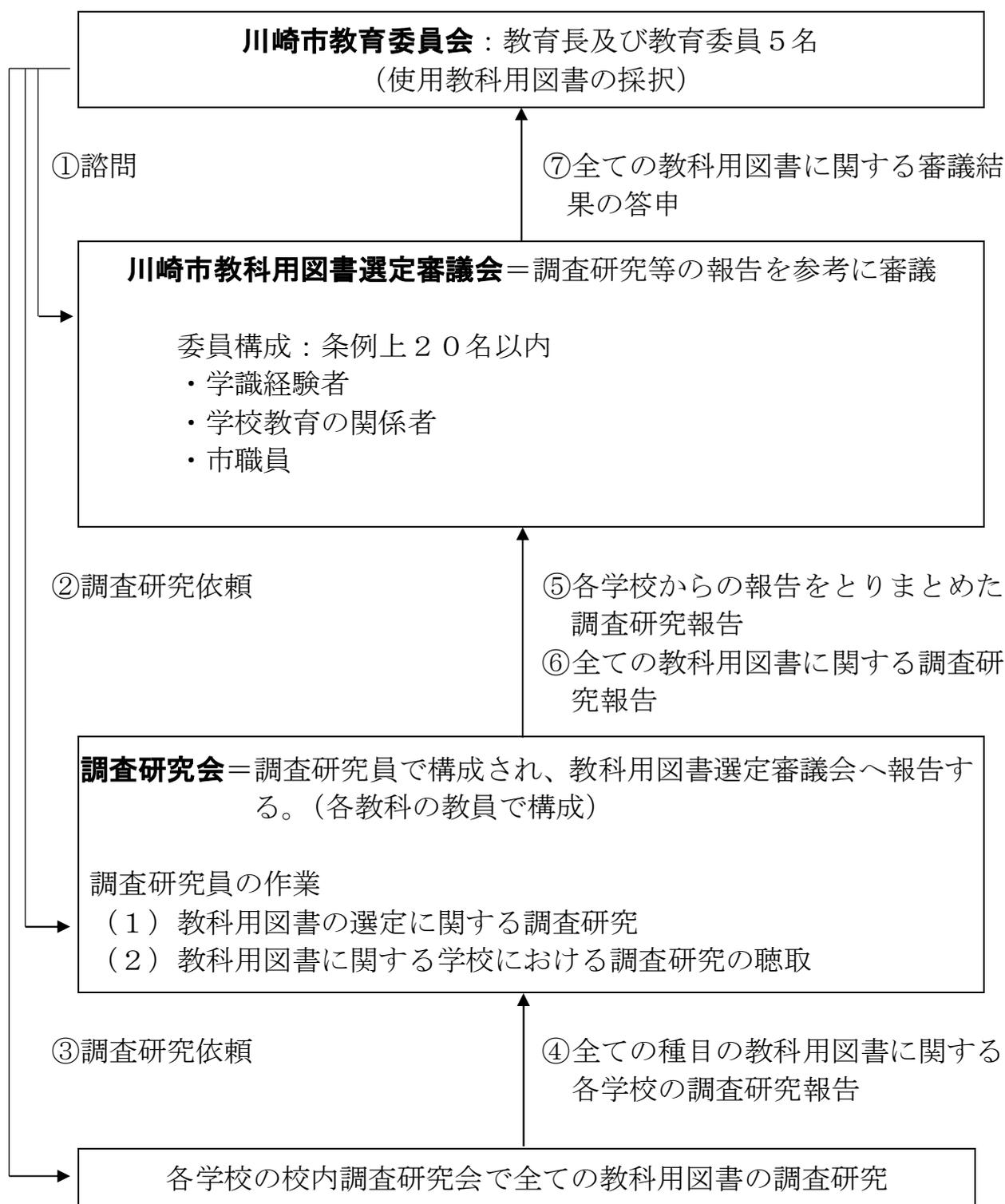
#### <開催期間>

令和5年6月9日（金）から8月2日（水）まで

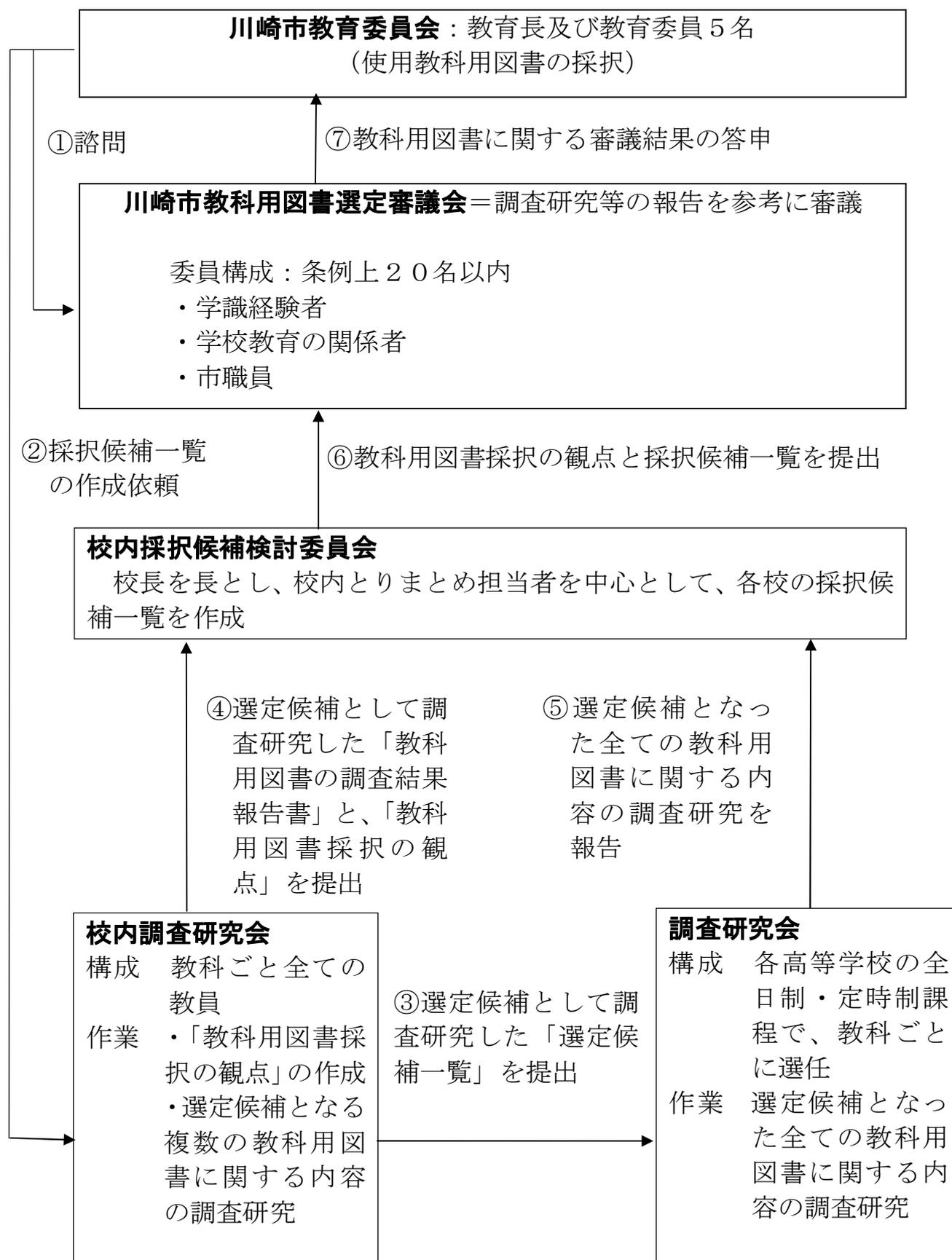
#### <会場・日時一覧>

- ・ **川崎市教育文化会館大師分館**（川崎区大師駅前1-1-5 川崎大師パークホームズ2階）  
令和5年6月9日（金）～令和5年6月28日（水）（ただし、19日（月）は除く。）  
午前9時～正午 午後1時～5時（最終日は午後4時まで）
- ・ **川崎市教育文化会館**（川崎区富士見2-1-3）  
令和5年6月30日（金）～令和5年7月5日（水）  
午前10時～正午 午後1時～午後6時
- ・ **川崎市幸市民館**（幸区戸手本町1-11-2）  
令和5年7月7日（金）～令和5年7月12日（水）  
午前10時～正午 午後1時～午後6時
- ・ **川崎市教育会館**（中原区下沼部1709-4）  
令和5年6月9日（金）～令和5年6月28日（水）（土・日を除く。）  
午前9時～正午 午後1時～午後5時
- ・ **川崎市総合教育センター**（高津区溝口6-9-3）  
令和5年6月9日（金）～令和5年6月28日（水）  
午前9時～正午 午後1時～午後6時
- ・ **川崎市宮前市民館**（宮前区宮前平2-20-4）  
令和5年7月14日（金）～令和5年7月19日（水）（ただし、18日（火）は除く。）  
午前10時～正午 午後1時～午後6時
- ・ **川崎市多摩市民館**（多摩区登戸1775-1）  
令和5年7月21日（金）～令和5年7月26日（水）  
午前10時～正午 午後1時～午後6時
- ・ **川崎市麻生市民館**（麻生区万福寺1-5-2）  
令和5年7月28日（金）～令和5年8月2日（水）  
午前10時～正午 午後1時～午後6時

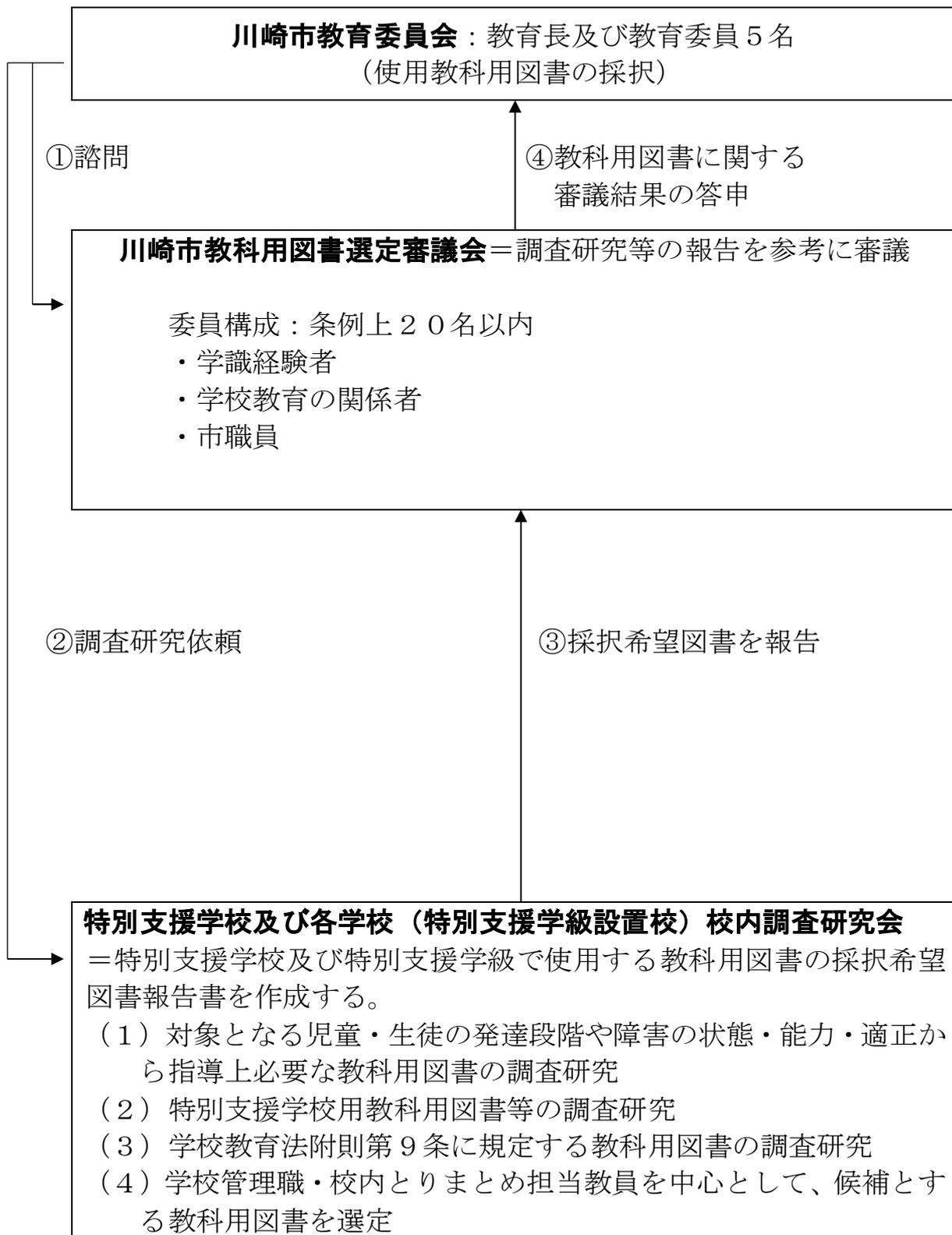
小学校における教科用図書の採択手順



## 高等学校における教科用図書の採択手順



特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択手順



令和5年度 川崎市教科用図書採択スケジュール

月 日	名 称	内 容
4月25日	教育委員会	教科用図書の採択方針・採択に係る諮問
4月26日	第1回 川崎市教科用図書選定審議会	委嘱状交付、趣旨説明
5月2日 5月15日	調査研究会（高等学校） 調査研究会（小学校）	委嘱状伝達、趣旨説明
6月9日 ～8月2日	教科用図書展示会	教科用図書の見本の展示 【川崎区】川崎市教育文化会館大師分館 【川崎区】川崎市教育文化会館 【幸 区】川崎市幸市民館 【中原区】川崎市教育会館 【高津区】川崎市総合教育センター 【宮前区】川崎市宮前市民館 【多摩区】川崎市多摩市民館 【麻生区】川崎市麻生市民館 （開催日時は、各会場によって異なる）
7月3日	第2回 川崎市教科用図書選定審議会	調査審議等
7月10日	第3回 川崎市教科用図書選定審議会	調査審議等
7月20日	第4回 川崎市教科用図書選定審議会	調査審議等
8月10日	川崎市教科用図書選定審議会	答申
8月20日	教育委員会	令和6年度使用教科用図書採択

令和5年度 教科書展示会 来場者数・アンケート件数

令和5年8月7日現在

会 場	日 程	来場者数(人)	アンケート件数(通)
総合教育センター	令和5年6月9日(金)～ 令和5年6月28日(水)	23	6
教育会館	令和5年6月9日(金)～ 令和5年6月28日(水) (土・日を除く)	67	26
大師分館(プラザ大師)	令和5年6月9日(金)～ 令和5年6月28日(水) ※6月19日(月)を除く(休館日)	40	3
教育文化会館	令和5年6月30日(金)～ 令和5年7月5日(水)	26	12
幸市民館	令和5年7月7日(金)～ 令和5年7月12日(水)	57	26
宮前市民館	令和5年7月14日(金)～ 令和5年7月19日(水) ※7月18日(火)を除く(休館日)	124	42
多摩市民館	令和5年7月21日(金)～ 令和5年7月26日(水)	104	62
麻生市民館	令和5年7月28日(金)～ 令和5年8月2日(水)	234	65
会場不明分(未記載)			2
合計		675	244

■ 令和5年度川崎市教科用図書選定審議会意見等一覧

	学識者分科会	校長分科会	保護者分科会
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習の見通しをもたせるための掲載の仕方が分かりやすい方がよい。</li> <li>●二次元コードの横に説明がある方が分かりやすい。</li> <li>●高学年は二分冊より一分冊の方が見通しをもちやすく、今までの単元も振り返ることができるのでよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本を紹介しているページにチェック欄を設けていることで、自分が読んだ本を確認できるのがよい。</li> <li>●学年の発達段階に応じた物語の教材を配置することが大切である。</li> <li>●目次の字は大きい方がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3社とも構成に違いはあるが、事象を浅く広く扱っていることは共通している。</li> <li>●SDGsの取り上げ方に工夫がみられる。</li> <li>●分冊についての意見が多くあがった。</li> </ul>
書写	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「振り返ろう」と「生かそう」の工夫について工夫がみられる。</li> <li>●右利きの児童と、左利きの児童にとっての手立てが丁寧な方がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●振り返りの際の、教科書の言葉の投げかけ方について、低学年は呼びかけるような言葉がよい。</li> <li>●教科書の学習のポイントの提示の仕方が丁寧な方がよい。</li> <li>●水書用紙を活用できる方がよい。また毛筆と硬筆のつながりが分かりやすい方がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手本文字の掲載ページが左か右かについて各社で違いがある。</li> <li>●書写の学びを日常につなげていくために、横書きや縦書きの活動例が示されているのがよい。</li> </ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「社会科の学習の進め方」について、見方・考え方を含めてはじめに捉えられるようにすることが大切なのではないか。</li> <li>●学習のサイクルが分かりやすいことも大切である。</li> <li>●川崎市の事例が取り上げられているものがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習する事例地として、年間通じて同じ事例地を取り上げているもの、複数の事例地を取り上げているものがある。</li> <li>●川崎市や神奈川県など自分たちに身近な事例地を取り上げると興味をもちやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3社とも構成に違いはあるが、事象を浅く広く扱っていることは共通している。</li> <li>●SDGsの取り上げ方に工夫がみられる。</li> <li>●分冊についての意見が多くあがった。</li> </ul>
地図	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3年生が使用する視点から、地図とイラストの大きさやバランスが大切である。</li> <li>●1ページの情報量に違いが見られる。</li> <li>●地図の掲載順序や見やすさに工夫があるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地利用の色分けに違いが見られる。</li> <li>●川崎市のようなすが分かる地図があると興味をもちやすい。</li> <li>●親しみやすさや、丁寧さも大切である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地図や統計の情報量、縮尺や索引の示し方、キャラクターの役割、日本の自然災害の扱いに違いが見られる。</li> </ul>
算数	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題から「問い」を見出すことができるよう、日常との関連を具体的な例を示している方が子どもが主体的に学習に向かえてよい。</li> <li>●学び方において「問い」の連続性を意識している構成がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●単元末や学年末に設定している練習問題が、子どもの学習状況に応じて選択できるのは川崎市の実態に合っている。</li> <li>●既習である知識・技能を紙面や二次元コードから動画で振り返ることができるのは知識・技能の定着に向けた手立ての一つである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既習事項と日常生活のつながりを意識している構成がよい。</li> <li>●単元内に登場するキャラクターの吹き出しの内容に多くのことが書かれていると子どもの思考を狭めてしまうのではないか。</li> <li>●分冊だと軽くて持ち運びやすいが、これまでの学習を振り返る際に必要な場合もある。</li> </ul>
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観察や実験の結果をまとめるのではなく、結果を基に児童が考え、考えを練り合う場面の設定や工夫が大切である。</li> <li>●結論をまとめて終わりではなく、生活に生かしたり社会とつながったりするための設定が大切である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第3学年では生活科から理科につながる工夫や、理科を始めるための工夫があるとよい。</li> <li>●安全に安心して観察、実験を行うために、わかりやすく目立つマークの工夫や、指示や図などの示し方の工夫が大切である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教科書の大きさや重さは、持ち運びやすいものがよい。</li> <li>●二次元コードから直接コンテンツへつながるものがよい。</li> <li>●授業以外の場面でも、楽しく見られる工夫があるとよい。</li> <li>●実験の場面で、自ら主体的に取り組めるように、説明等は精選されているほうがよい。</li> </ul>
生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教科書の学習の流れに沿って、活動の見通しをもてるような構成になっていると、児童にとっても授業者にとってもよい。</li> <li>●これからの時代を考えると、情報機器の使い方や情報モラルについての資料が掲載されていることが大切である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童が学び方を身に付け、中学年以降の学びにもつながっていくよう、学習過程がインデックスで示されるなど、学習の見通しをもてる構成になっているとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各社とも多様性に配慮し、車イスの児童や多国籍の児童のイラストや写真が掲載されている。</li> <li>●各社とも低学年の発達段階に配慮し、図鑑的な資料が掲載されている。</li> </ul>
音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習を通して、「こう歌いたい」「この曲にはこんなよさがある」など自分の考えをもっていくことができることが大切であり、そのためには、学習のまとまりを意識している題材の構成や自分の考えをもつことができる教材が必要である。</li> <li>●全学年で掲載している国歌「君が代」についても各社に違いがあり、他国の国歌について考えることができるコーナーは川崎市の実態に合っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習の流れや思考の流れ、学習過程が明記されていることが児童にわかりやすい。</li> <li>●題材の構成については、題材のまとまりを見通していることが大切である。</li> <li>●二次元コードは、個別最適な学びの点で活用できる手立ての一つである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2社とも冒頭にある学習マップには各社に違いがある。</li> <li>●音楽科の学習で子どもたちが楽しさを感じることができる教材について、教材と教材の関連がわかりやすいことが大切である。</li> <li>●諸外国の歌や他教科等と関連を図れる教材、学習したことが社会とつながることができるような教材が掲載されているものがよい。</li> </ul>
図画工作	<ul style="list-style-type: none"> <li>●写真の表情が豊かなことで、表現の手立てとなる。</li> <li>●作家の写真が冒頭に掲載されていて、社会とのつながりを意識することにつながる。</li> <li>●ねらいや振り返りができるように表記されている。</li> <li>●他教科とのつながりの表記は、関連が明確である必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道具の安全な使い方については、正しい使い方と誤っている使い方がわかる示し方が大切である。</li> <li>●1つの題材でも多様な作品が掲載されていることで、指導者のねらいに合わせて活用できることが大切である。</li> <li>●ねらいの示し方については、指導者と児童がわかることが大切である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道具の使い方については、右利きだけでなく、左利きの表記もあることが大切である。</li> <li>●全身を使って表現する題材が掲載されていることで、豊かな活動につながる。</li> <li>●つくるだけでなく、生活や将来へのつながりに関する掲載も大切である。</li> </ul>

	学識者分科会	校長分科会	保護者分科会
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見方・考え方について、イラスト入りで、題材ごとに掲載しており、教える側の視点が定まりやすい。</li> <li>●自分で課題を発見し、学習したことを実生活につなげられるような構成になっているとよい。</li> <li>●題材ごとのまとめだけでなく、学習したことや他教科等との関連について、マークで表記するなど、各社工夫されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●題材の配列の仕方に各社の特徴がでていいる。細分化されすぎていると、学習内容が増えているように感じ、教師の負担が増えるのではないかと。</li> <li>●キャリア教育に関する資料の提示が各社工夫されている。</li> <li>●切り方や縫い方など写真で示されているが、色彩や字体（フォント）など視覚的に分かりやすい工夫があるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭の仕事分担やイラストが多様性を考慮したものになっている。</li> <li>●各ページの右上に二次元コードが示されていて、各社とも右利き、左利き用の動画コンテンツがあって、児童によりそった工夫がされている。</li> <li>●安全に関する記載があり、実習や製作での配慮事項が確認できる。</li> </ul>
保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>●写真の色使いについて、強い色は子どもが圧迫感を感じる。</li> <li>●日常生活をきっかけに課題をつかむなど、自分の生活と関連付けられるような事例をいかに出しているかが大切である。</li> <li>●学んだことを書き込めるスペースに、各社差がある。</li> <li>●道徳をはじめ他教科との関連の記載は大切である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●写真・イラスト・文章のバランスや、重要語句（太字部分）の表記に差がある。また資料や写真の色合いにも差がある。</li> <li>●書き込めるスペースに差がある。スペースが十分にあると、ワークシートを用意しなくてもよいので教員は助かる。</li> <li>●体の発育・発達の表記の仕方に差がある。</li> <li>●選べる制服（宮内中の写真が掲載されている）などジェンダーレスの取組についてはかわさき教育プランとの関連がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体の発育・発達の表記については、子どもの視点から男女同じものを着用した写真・イラストの方がよい。</li> <li>●相談窓口の記載について、二次元コードからもつながるものがよい。</li> <li>●導入部分で課題に気付き、日常生活の改善につなげられる流れが良い。</li> </ul>
英語	<ul style="list-style-type: none"> <li>●単語と単語の間にスペースを開けるなど、英文を書く上でのルールをきちんと示しているがよい。</li> <li>●語彙・表現集については、教科書と別冊になっていると、児童はそれを見ながら表現を書き出すことができる。</li> <li>●今まで学んだ語彙や表現を活用して、まとめとなる言語活動に結びつけられる工夫があるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●CAN-DOリストなどで、子どもたちが見通しを持ったり、振り返ったりすることができるツールが工夫されているとよい。</li> <li>●自分の考えを整理してアウトプットするために、思考ツールなど、児童が知っていることを使って整理できるような工夫があるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●余白や色の使い方に工夫があると、教科書に書き込みしやすい。</li> <li>●二次元コードに動画や音声があることで、指導の充実につながる。</li> <li>●道案内など、実生活に関連した題材設定がよい。</li> <li>●年間の学びを振り返ることができる工夫があるとよい。</li> </ul>
道徳	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニット学習や道徳科の学び方を示す目次や教材に書かれている言葉について、価値観の表現の仕方に各社の特徴がでていいる。（直接的か間接的か）</li> <li>●かわさき教育プランに関連して子どもの権利条約を掲載していることで権利学習との関連が図れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ノートについて、苦手な教員にはよいのでは。逆に決まった形だと固定されてしまうのではないかと。</li> <li>●教材の配置の仕方も各社の特徴がでていいる。</li> <li>●発問例について、使いづらい教員とやりやすい教員がいるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●可視化したマークや分かりやすく言い換えたことばなどは子供にあっている。</li> <li>●川崎市は、多文化共生を大事にしているので、道徳科を学んだ後に他の学習や交流などに生かせる工夫ができる教科書がよい。</li> </ul>
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●話し合う観点などが示されている、カラー写真が多く使われている、資料が多く掲載されているなど生徒が主体的に学びやすい丁寧な作りになっている。</li> <li>●2次元コードの記載も多くなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法規や財務など卒業後を見据えての内容が掲載されている。</li> <li>●今年度検定の英語の教科書には2次元コードがあるが、他の教科にはあま載っていない。</li> <li>●教科書によって内容がずいぶん異なるので、各校で学習に適した採択が行われるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2次元コードの扱い方にそれぞれ違いがある。</li> <li>●難しい語彙にはルビが振ってある工夫がよい。</li> <li>●AIなどについて分かりやすく扱っており、身近な生活に関連している内容が分かりやすい。</li> <li>●国語では現代作家を取り上げている工夫がよい。</li> </ul>
特別支援学校等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●わかちがきに近く文節を短く区切る工夫がされている。</li> <li>●実際の生活関連を意識した内容を多く掲載し、丁寧な作りになっている。</li> <li>●9条本では音や手触りの工夫があり、個々の子どもたちに応じたものを選ぶことが大切だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの興味が湧くように動いたり、楽しい作りがされている。</li> <li>●子どもたちの発達の差によって教科書の種類が豊富にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●字が大きくて読みやすい。</li> <li>●教科書の大きさが揃っており、持ち運びしやすくなっている。</li> <li>●一人ひとりの子どもの障害や状況に応じて選択肢があるのがよい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高等学校については、学校ごとの特色、スクールポリシーを持ちながらどういう人材を育成していくかということそれぞれの高校では日々教育活動にあっているとと思う。それぞれの高校の教科書がどれがいいのかというのは、現場の教員の意見が大切になってくると思う。</li> <li>●特別支援学校等については通う児童生徒が増えている。障害の程度や学びの深度は千差万別中で、9条本を活用した教育活動を展開していくためには、現場の教員の選択が非常に重要だ。</li> </ul>		